

令和4年度優良運転者表彰

申請資格 久喜地方交通安全協会へ加入し、同協会から優良運転者として表彰を受けた日から5年以上経過している方／過去10年以内に罰金以上の刑罰に処されたことがない方

申問 5月27日(金)までに、直接または郵送で、申請書に無事故・無違反証明書と同協会会員証の写しを添えて、同協会（〒346-0021 上早見154 久喜警察署内）へ

※申請書と証明書の交付申込書は、5月17日(火)まで、久喜警察署・交番・駐在所・久喜地方交通安全協会に配布しています。

問 久喜地方交通安全協会 ☎22-8810



農用区域からの除外の申し出を受け付けます

農業振興地域の農用区域内の農地は、原則として農地以外の目的に使用することができません。このため、農用区域内の農地に自己用住宅、農業用施設等の建築、市内に所在地のある事業所が資材置場、駐車場等を新設または拡張する場合は、農用区域からの除外の申し出を行う必要があります。

なお、除外の申し出にあたっては、他の農用地に悪影響を及ぼさない土地を選定のうえ、申し出を行ってください。申し出後の土地の位置や形状、面積等の変更はできません。

申問 5月9日(月)～20日(金)（土・日曜日を除く）9時～11時／13時～17時に、申出書類（農業振興課、市ホームページで配布）を農業振興課農業振興係（☎内線338）へ

市では児童生徒の安全対策を実施しています

◆通学路の安全確保

- ・平日15時～16時に、市内全域で市職員が通学路巡回パトロールを実施
- ・7時～8時30分のうちの1時間、通学路の主要な交差点で交通指導員による登校指導を実施

◆交通安全教育

- ・市内小・中学校で、警察職員や交通指導員等を講師として交通安全教室を実施

◆不審者対策

- ・市内全ての小学校に小学校安全監視員を配置
- ・学校敷地内に防犯カメラを設置し、24時間体制で見守り
- ・防災行政無線による児童生徒への帰宅の呼びかけ放送
- ・市内で不審者等の事案が発生した場合、市ホームページやメール配信サービス（安全・安心情報）、市公式SNSで防犯情報を提供

問 学務課学事係（☎内線325）

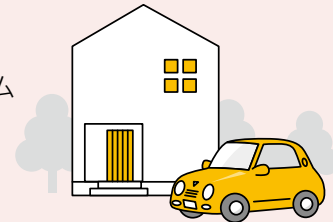
引っ越しの際は住民異動届を忘れずに

住所や世帯主の変更などの際は、届け出が必要です。

届け出の際は、来庁者の本人確認書類をご持参ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

※本人または同じ世帯の方がお越しにならない場合は委任状が必要です。

※子育てや介護福祉関係の手続きが必要な方は、各担当課までご確認ください。



| こんなとき | | いつからいつまでに |
|---------------------|---|-------------------------|
| 市外から引っ越してきたとき | → | 転入届 久喜市に住み始めてから14日以内 |
| 市外に引っ越すとき | → | 転出届 転出予定のおおむね14日前から |
| 市内で引っ越したとき | → | 転居届 新住所に住み始めてから14日以内 |
| 世帯主の変更や世帯を合併・分離したとき | → | 世帯変更届 変更があった日から14日以内 |

📌 本人通知制度のお知らせ

事前に登録した方の住民票の写しや戸籍謄本等が第三者に取得された場合、その事実をお知らせする制度です。個人情報漏えいの被害を早期に食い止めるため、ぜひご登録ください。

申問 市民課（総合窓口）市民・パスポート係（内線2667）、戸籍係（内線2669）／各総合支所市民係（総合窓口）（☎127／☎204／☎123）